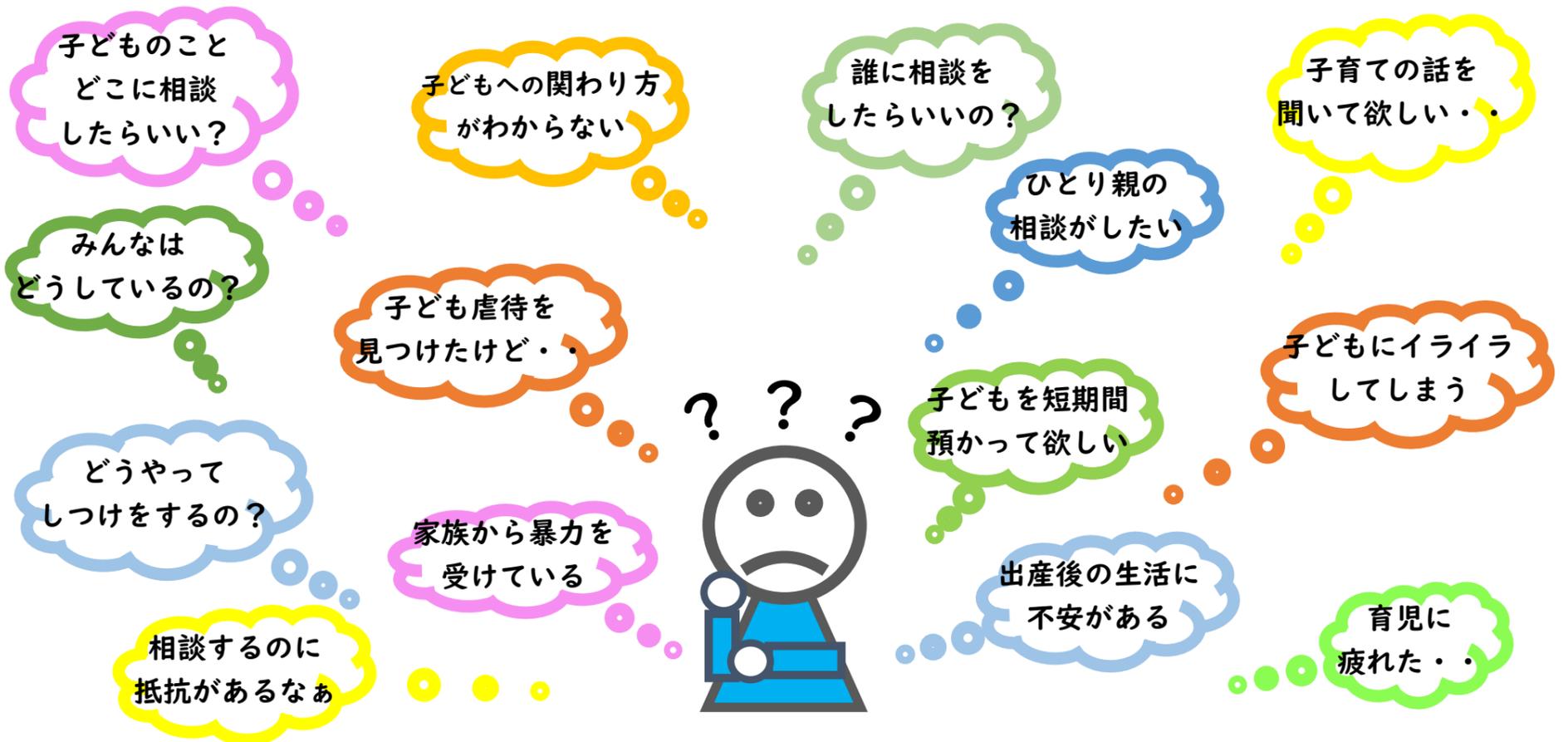


仙北市子ども家庭総合支援拠点

18歳までのお子さんがあるご家庭の様々な相談を受け付けています。
※秘密は守られます。



仙北市子ども家庭総合支援拠点 (子育て推進課)

連携

子育てに関わる機関

子ども家庭支援員 (2名)

- ・保健師 1名
- ・教員 1名

家庭児童相談室 (2名)

- ・家庭相談員 1名
- ・母子父子自立支援員 1名

- ・仙北市子育て世代包括支援センター (保健課)
- ・仙北市 福祉事務所 (角館庁舎)
- ・保育園、認定こども園
- ・小学校、中学校、高校、特別支援校
- ・仙北市教育委員会 (西木庁舎)
- ・他の市町村
- ・家族が受診する医療機関等

○相談体制

様々な相談窓口として、子育ての不安や悩みを在籍する専門職の相談員が応じます。必要に応じて、適切な機関と連携し、支援します。

まずは、話をすることから始めましょう。

○連絡先

仙北市角館町中菅沢81-8 (角館庁舎)
仙北市 福祉事務所
子育て推進課 家庭援護係
電話 0187-43-2280

いち はや く
あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

189

●児童虐待とは…?

身体的虐待

なぐ け たた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など